

## 第25期 第1回 滋賀県スポーツ推進審議会議事録

1. 日 時： 令和5年(2023年)8月27日(月)10:00~11:30

2. 場 所： 滋賀県大津合同庁舎7-A会議室

3. 出席委員：太田 千恵子 大谷 未央 門 久仁裕 高田 博之  
武田 哲子 土屋 裕睦 永浜 明子 三好 典子  
藪田 守彦 涌井 努 渡邊 孝宏

欠席委員：駒井 亮太 田中 ゆかり 橋本 孝子 森中 高史  
(五十音順、敬称略)

事務局：文化スポーツ部長 東郷、スポーツ課長 西島、  
交流推進室長 北村、係長 布施

関係課：国スポ・障スポ大会局競技力向上対策室室長 南野、  
保健体育課学校体育係長 二宮

### 4. 次 第

- 1 開会  
滋賀県文化スポーツ部長あいさつ
- 2 議事  
(1) 審議会会長および副会長の選出について  
(2) 第3期滋賀県スポーツ推進計画の進捗状況について  
(3) 中学校部活動の地域連携および地域クラブ活動への移行について
- 3 その他
- 4 閉会

### 配付資料

- ・会議資料
  - 資料1 第25期滋賀県スポーツ推進審議会委員名簿
  - 資料2 第3期滋賀県スポーツ推進計画(概要版)
  - 資料3 第3期滋賀県スポーツ推進計画における指標および目標値・実績値
  - 資料4 第3期滋賀県スポーツ推進計画に基づく施策の実施状況説明書
  - 資料5 滋賀県における学校部活動の地域連携および地域クラブ活動への移行に向けた方針(概要版)
  - 資料6 滋賀県における学校部活動の地域連携および地域クラブ活動への移行に向けた方針
  - 資料7 中学校部活動の地域連携および地域クラブ活動への移行の課題整理  
(冊子) 第3期滋賀県スポーツ推進計画

## 5. 内 容

(事務局)

お待たせいたしました。皆様には、大変お忙しい中、御出席いただき誠にありがとうございます。ただいまより、第 25 期第 1 回滋賀県スポーツ推進審議会を開催いたします。

本日の司会進行をさせていただきます、滋賀県文化スポーツ部スポーツ課交流推進室長の北村でございます。どうぞ、よろしく願いいたします。

本日の出席状況について御報告申し上げます。本日の会議は、委員定数 15 名のうち、出席者 11 名となっております。定足数の過半数を満たしており、本審議会条例第 6 条第 2 項の規定に基づきまして、会議が有効に成立していることを御報告申し上げます。

なお、駒井委員、田中委員、橋本委員、森中委員の 4 名については、御欠席の連絡をいただいております。

また、土屋委員、三好委員には Web で御出席いただいておりますので、あわせて申し添えます。

本日の会議は、委員の皆様の御協力を得ながら概ね 1 時間半を目途に進めたいと考えております。皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

なお、本審議会は、「滋賀県スポーツ推進審議会会議公開指針」に基づき、公開としております。本日の会議につきましては、傍聴定員 5 名に対し、傍聴者がいなかったことを御報告いたします。

本日の会議に当たりまして、滋賀県文化スポーツ部 部長の東郷寛彦より御挨拶を申し上げます。

(滋賀県文化スポーツ部長挨拶 東郷)

文化スポーツ部長の東郷でございます。

皆様方には、平素より本県のスポーツ行政をはじめ、県政の推進に御支援、御協力をいただいておりますことに、心から感謝申し上げます。

また、このたびは、第 25 期滋賀県スポーツ推進審議会の委員の就任を快くお引き受けいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、今年はオリンピックイヤーということで、パリにてオリンピックが開催されたところであり、明日からは、パラリンピックが開幕します。両大会には、滋賀県ゆかりの選手も多く出場されました。ご存じかと思いますが、オリンピックには「初老ジャパン」の一員として総合馬術団体において銅メダルを獲得された甲賀市在住の北島隆三選手をはじめ滋賀県から 9 名の選手が出場され、また、パラリンピックには水

泳の木村敬一選手をはじめとする9名の選手が出場予定となっています。テレビ等で選手を応援していますと、アスリートの挑戦する姿に勇気をいただきます。スポーツには、体の健康であったり地域活性化であったりと様々な効果がありますけれども、「みる」というだけでもスポーツには「人を感動させる力」があると改めて感じた次第でございます。

そういった意味においても、いよいよ来年秋には、第79回国民スポーツ大会・第24回障害者スポーツ大会「わた SHIGA 輝く国スポ・障スポ」を開催いたします。この両大会において県民の皆様には「する」「みる」「支える」という様々な面で関わっていただき、スポーツの魅力を再認識する機会としていただくことで、滋賀県のスポーツ振興の大きな起点となれればと考えております。審議会委員の皆さんにおかれましても、引き続き、ご支援ご協力をどうぞよろしく願いいたします。

本日の審議会では、第3期滋賀県スポーツ推進計画の初年度となる令和5年度の進捗状況の報告と、中学校部活動の地域連携・地域移行をテーマに御審議をお願いしたいと考えております。限られた時間ではございますが、委員の皆様それぞれのお立場から、忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます。簡単ではございますが、開会に当たってのあいさつとさせていただきます。どうぞよろしく願いします。

(事務局)

それでは、配付資料の確認をさせていただきます。大きく分けて4点、

- ・本日の審議会の「次第」、
- ・「会議資料」
- ・参考資料
- ・第3期スポーツ推進計画の冊子

を用意しております。すべてお手元にそろっておりますでしょうか。

(事務局)

ありがとうございます。

続きまして、改選後、初の審議会となりますので、本審議会について簡単にご説明いたします。

スポーツ推進審議会は、スポーツ基本法第31条に基づき設置している滋賀県の附属機関であり、参考資料に掲載してございます滋賀県スポーツ推進審議会条例第2条により、知事または教育委員会の諮問に応じて県スポーツ推進計画や、その他スポーツの推進に係る重要事項の調査審議が所掌事務として定められています。

これまでから、滋賀県スポーツ推進計画の策定や計画の進捗状況等について調査審議いただいたところであり、委員の皆さまには、これからの滋賀のスポーツ振興に向けて幅広い御意見をいただければと存じます。

なお、第25期審議会は、昨年度末に策定した第3期スポーツ推進計画と、次期計画（令和9年度策定予定）の中間期間となることから、現計画の目標到達管理とともに、次期計画の諮問に向けた意見集約の場としたいと存じます。

特に、部活動の地域連携・地域移行やポスト国スポ障スポ大会を見据え、以下を今後の本県のスポーツ振興の課題として、議論のテーマとしたいと思っております。

- (1) 「子どもの運動・スポーツ活動の充実」
- (2) 「スポーツを生かした地域の活性化」
- (3) 「障害のある人のスポーツ活動の充実」

以上の点も踏まえまして、御議論をよろしくお願いいたします。

(事務局)

次に、委員の皆さまお一人ずつ、自己紹介をお願いしたいと思います。太田委員から順に一言、お願いします。

(太田委員)

障害者スポーツ協会の副会長をしております、太田です。よろしくお願いいたします。

(大谷委員)

おはようございます。サッカーの指導者をしております、大谷です。よろしくお願いいたします。

(門委員)

失礼いたします。滋賀県スポーツ協会の門でございます。よろしくお願いいたします。

(涌井委員)

おはようございます。県中体連の会長をしております。彦根南中学校の涌井です。よろしくお願いいたします。

(高田委員)

みなさん、おはようございます。びわこビジターズビューロー事務局次長をしております、高田です。よろしくお願いいたします。

(武田委員)

おはようございます。びわこ成蹊スポーツ大学の武田と申します。スポーツ学部で准教授をしております。よろしくお願いいたします。

(永浜委員)

立命館大学の永浜です。よろしくお願いいたします。

(藪田委員)

おはようございます。HPL 株式会社の藪田と申します。HPL 株式会社は滋賀県でSDGs として、最近、仕事とスポーツに向き合いながら、スポーツ支援の活動を頑張っています。どうぞよろしくお願いいたします。

(渡邊委員)

おはようございます。渡邊孝宏と申します。仕事では、滋賀県障害者スポーツ協会理事で卓球専門部として取り組みをしています。

卓球専門部ですけれども、STT と申しまして、サウンドテーブルテニスとっているのですが皆さんご存じでしょうか？昔は盲人卓球とかと言っていましたけれども、サウンドテーブルテニスの方の担当をしております。

来年 2025 年の滋賀大会に向けて STT の選手の育成や審判員の育成の活動を行っております。今年度は 24 年の全国障害者スポーツの歴史の中で、初めて滋賀県の代表選手として STT の選手を佐賀大会に派遣するという事で、画期的な年かなという私も考えております。私も参加させていただく予定です。

また、長い間、養護学校の教員をしております、もう定年退職しているんですけども、在職期間中には体育活動・スポーツ活動の充実に向けた活動をしてきましたので、そういう点でも、考えていけたらいいなと思っています。

どうぞよろしくお願いいたします。

(三好委員)

共同通信の三好と申します。よろしくお願いいたします。

ちょっとカメラが調子悪くてうまく映らないんですけども、映っておりますでしょうか。映っておりませんでしたら申し訳ございません。私は報道する立場ですけども、皆様の何かお役に立てたらと思っています。よろしくお願いいたします。

(土屋委員)

みなさん、おはようございます。大阪体育大学の土屋です。聞こえてますでしょうか。

オンラインで申し訳ございません。1か月ほどパリオリンピック選手団のオフィサーとして参加してまいりました。先ほどお話にありました、初老ジャパンの活躍も現地で見えて感動しました。国体の強化なども今まで取り組んできたんですけども、それが国スポに代わって楽しみにしております。それから部活動の地域連携についても、大阪市等々、様々な地域に関わっておりますので、そういった知見をもって少しでも協力できればというような風に思っています。右も左もわからないけどですけども、皆様の力になれたらと思っています。よろしくお願いいたします。

(事務局)

ありがとうございました。次に事務局の紹介をさせていただきます。

先ほどご挨拶申し上げました部長の東郷でございます。

(滋賀県文化スポーツ部長挨拶 東郷)

東郷でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

そのほか、スポーツ課、国スポ・障スポ大会局、保健体育課の関係職員が出席しております。

続きまして議事(1)の「審議会会長および副会長の選出について」に移りたいと思います。

「滋賀県スポーツ推進審議会条例」第5条におきまして、「審議会に会長および副会長1人を置き、委員の互選によって定める」こととされております。まず、会長の選出について、お諮りをさせていただきたいと思います。会長の選出はいかがいたしましょうか。

(太田委員)

障害者スポーツ協会副会長の太田です。委員長として立命館大学スポーツ健康科学部教授の永浜先生を推薦したいと思います。理由といたしましては、長い間こちらの審議会の委員として活躍いただいて、障害者スポーツをはじめ、いろんなスポーツに精通されていらっしゃるの、ぜひ永浜先生を推薦したいと思います。よろしくお願いいたします。

(事務局)

ありがとうございます。

太田委員より会長を永浜委員にお願いをしてはどうかというご提案をいただきました。

他の委員の皆さんいかがでしょうか？

(委員)

異議なし

(事務局)

ありがとうございます、意義なしということですので、永浜委員よろしいでしょうか？

(永浜委員)

はい。

(事務局)

ありがとうございます。それでは永浜委員を会長に決定させていただきたいと思えます。永浜委員どうぞよろしく願いいたします。

続きまして、副会長についてでございますが、いかがいたしましょうか？

(永浜委員)

以前からも副会長を務めていただき、県内のスポーツ事情に精通されている、門委員に副会長をお願いするのがよいと思いますがいかがでしょうか。

(事務局)

永浜委員より、門委員に副会長をお願いしてはどうかとの御意見をいただきましたが、皆様よろしいでしょうか。

(委員)

異議なし

(事務局)

ありがとうございます。それでは、副会長を門委員に決定させていただきたいと思えます。

本来ですと審議会条例第6条第3項におきまして、会長は会議の議長となるということで定めさせていただいてるんですが、本日は永浜会長のお声が少し出しづらいということですので、第5条第3項の規定において、副会長が会長の職務を代理するございますので、門委員の方に本日の議長をお願いしたいと思います。

どうぞよろしく願いいたします。

(門委員)

失礼いたします。今、副会長を任命していただきました。よろしくお願いいたします。  
また、説明がありましたように会長のお声が出ないということなので、議長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、議事に移らせていただきます。

議事(2)の「第3期滋賀県スポーツ推進計画の進捗状況について」、事務局より説明をお願いします。

(事務局)

それでは、説明させていただきます。

資料2 第3期滋賀県スポーツ推進計画(概要版)

資料3 第3期滋賀県スポーツ推進計画における指標および目標値・実績値

資料4 第3期滋賀県スポーツ推進計画に基づく施策の実施状況説明書

について説明

説明は以上になります。

(門委員)

はい、ありがとうございました。ただいま、事務局から説明のありました内容について、どなたからでも結構ですので、御質問、あるいは御意見がある方はお願いします。

(委員)

先ほど、自己紹介の時に言いましたけれども、私は特別支援学校の教員でございまして、そこで、生徒たちの体育やスポーツ活動のことで活動を進めてきたんですけども、その中で、特別支援学校には、高等学校の高体連とか、中学校の中体連に相当するような、体育活動を推進していくような組織がありませんので、特別支援学校の体育連盟のようなものが必要ではないかということで長らく活動をしてきました。私が在職中にはできなかったんですけども、退職しましてから話を聞いてますと2021年ちょうどコロナ禍の中ですけども、滋賀県にも特別支援学校体育連盟っていうのが結成されたと聞いております。詳しいことは私も現場を退いておりますのでわからないんですが、話を聞いてみますと特別支援学校体育連盟が中心となってスポーツの大会とかも開催されていると聞いております。そういったことで長年の特別支援学校に関わっている教員たちの願いであった、特別支援学校体育連盟が結成されて今活動が始まったところなんですけれども、今の計画を見ていますと、中体連や高体連との連携とかですね、中体連、高体連が開催する行事への支援については触れられているんですが、ちょっと私の見たところでは計画の中に特別支援学校体育連盟が開催するスポーツ大会等への支援というようなことについては、触れられていないような気が



します。その辺について教えていただきたいです。

(門委員)

はい、事務局どうでしょうか。

(事務局)

ありがとうございます。第3期の計画におきましては、小中学校の保健体育の授業改善であったり、中高校生の運動機会の充実という部分で触れられてはいるんですけども、特別支援学校の体育連盟に特化したような形での記載はございません。計画には記載されてはいないんですけども、障害者スポーツというのは力を入れていくテーマだと思っておりますので、我々の方も現状と課題を確認しながら、取組を進めていければと思っております。

(事務局)

失礼いたします。国スポ・障スポ大会局競技力向上対策室室長の南野と申します。現在、滋賀で開催する国スポ・障スポに向けて我々の室で、競技力向上対策本部という組織をお預かりしております。現在、特別支援学校の体育連盟、特体連については、競技力向上対策本部から毎年支援をさせていただく形で、先ほどおっしゃっていただいたスポーツ大会ですとか、そういったものに対する支援を行っております。これも障スポに向けた機運の高まり、より多くの生徒さんにスポーツ活動に参加していただいて、障害者スポーツ大会にも出場していただきたい。機運の高まりの中でこういう取組が進んできたと理解しております。計画の中には、記述が十分ではないのはおっしゃる通りだと思います。ただ、実際としてはこのような形で、来年の障スポ、その先の障害者スポーツ、学校現場での充実に向けた取組に関して、現場としては継続して取り組んでまいりたいと思っておりますのでご存じいただけたらと思います。

(委員)

ありがとうございます。実際学校の現場の先生に話を聞いてますと、県から補助金、助成金のようなものをいただいて大変助かっているという話は聞いております。今おっしゃったように2025年に向けてだけでなく、将来にわたって継続的に支援をしていただきますように、ぜひ計画の中にも特別支援学校の連携とか特別支援学校体育連盟が主催する行事への支援というような形で明記をしていただけるといいかなと思いますのでよろしく願いいたします。

(門委員)

はい、ありがとうございます。他いかがでしょうか。はい、お願いします。

(委員)

9ページの31ページなんですけれども、ボランティアシステムを利用したスポーツボランティアの参加者数という目標について、計画策定時は1867人で、令和5年度は1300人、目標年の令和9年が3800人と書いてありますが、このボランティアシステムはどんな感じなのでしょうか。

また、登録のポスターは見たことあるんですけど、登録いただいた方が、本当にボランティア活動されているのでしょうか。登録だけの方だとか、バリバリ活動されている方とか、いろいろとその方の事情もあると思うのでなんとも言えないですけど、来年は障スポ大会の本番なので、やっぱり令和9年で3800人よりか、まず一番目の前の大会でどれだけ多くの方に登録してもらって、活動してもらえるかということはある程度計画の中に入れたほうがよいかと思います。また、障スポ大会のボッチャには、私も関わっているんですけども、ボランティアの取り合いというのが、目に見えています。競技ルールを覚えて審判できる方とかハードルの高い競技もあるので、ボランティアの育成にも関わってもらえるような情報があればいいかなと思います。

(事務局)

ありがとうございます。スポーツボランティア登録システムなんですけれども、こちらのシステムを活用して、プロスポーツの試合やスポーツイベントでのボランティアの募集をさせていただいています。スポーツボランティアについては、このシステム以外を使ってやられる方もたくさんいらっしゃって、例えばびわ湖マラソンでも毎年3000人の方にボランティアに参加いただいているのですが、このシステムを使わずに応募されているケースもたくさんございます。

一方でこのシステムに登録していただくことで、今後双方向のやり取りができるというようなことがございますので、ボランティアシステムに登録をしていただきながら、次の国スポ・障スポのボランティアに繋げる。また、国スポ・障スポから平時のボランティアに繋げるというふうな形で、県民の皆様に様々なスポーツボランティアを紹介しながら、より多くの方にボランティアを続けていただけるような環境を作っていければと思っています。

(委員)

はい、ありがとうございます。やっぱり一度きりではなくて、継続できる環境がすごく重要だと思うので、そのあたりをよろしくお願いします。

(門委員)

はい、ありがとうございます。それでは、他いかがでしょうか。他にないということで、この議事については以上で終わらせていただきまして、次の内容に移らせていただきたいと思います。

議事(3)の「中学校部活動の地域連携および地域クラブ活動への移行について」を事務局より説明願います。

(事務局)

- 資料5 滋賀県における学校部活動の地域連携および地域クラブ活動への移行に向けた方針（概要版）
- 資料6 滋賀県における学校部活動の地域連携および地域クラブ活動への移行に向けた方針
- 資料7 中学校部活動の地域連携および地域クラブ活動への移行の課題整理  
について説明

説明は以上になります。

(門委員)

説明ありがとうございました。それでは、ただいま事務局よりご説明いただきましたけれども、ご質問、ご意見をお聞きしたいと思います。いかがでしょうか。

(委員)

中体連の立場と彦根南中学校の校長ですので学校の部活をどうするかという立場と両方あります。なかなか同じ方向にはできないことがある中で、部活動の地域移行については、非常に困っていることがあります。

このテーマを考えていただいて、県の出された方針についてはその通りだと思います。すぐには地域移行ができないので、まず地域連携を進めて、その中できるところから地域移行をしていく。一斉にはできません。この案が、今のところ一番いいのだろうなというふうな感想があります。

その中で、指導者の確保のところと保護者の理解について話させていただきます。部活動の指導者については、現状ほぼほぼ中学校の教員が指導を行っています。このことを考える背景には今日の議論の軸とは少しずれますが、中学校教員の働き方改革という背景もありますので、そういったところも踏まえながら考えなければなりません。地域連携を進めていく中では、この地域連携を担う地域の指導者がいない状況があります。そんな中では、しばらくの間は中学校教員が例えば土日の部活を指導する場合に、教員としての業務ではなく、予算確保をしていただきながら教員とは違う立場で指導をするという形が現実的かなと想定しております。

うちの学校で聞いてみると、そんな形で部活を指導したいという教員は半分ぐらいしかいません。そのような状況の中では、今ある部活を同じように運営することは難

しいと思っています。一方で、地域から指導に来ていただいている方も数名おられますが、地域指導者の人数が少ないというのが彦根南中学校の現状です。

あと保護者さんの理解についてですが、部員数が少なくなってくると、部を廃止せざるを得ない状況が近づいてきますが、部をなくすというのは非常に難しいというのが現状でございます。部員が少なくなった部活を何とか子供の活動機会を保障するというところで合同部活動という形で人数が少なくても大会に出られるような、大会の機会を保障するということをしていきますと、ますます学校としては人数が足りなくとも潰すことができない状況が起こっています。こういうふうなところでは、私両方の立場ですので、非常に苦しい。今の子ども保護者の世代ですと、どんどん部活やっってください、なんで土日の片方しかやらないんですかというような保護者さんもおられます。

指導者の確保と合わせて保護者の理解というのは、すぐには進められないけどもいろんな形で進めていけたらいいなという思っているところです。こうしたらいいという方向性とか対策案というのは私から今提案できないのですが、現状としてはこのような状況だということをお話させていただきました。以上です。

(門委員)

ありがとうございます。事務局の方お願いします。

(事務局)

地域移行に関して、去年から課長をさせていただいてまして、多くの方々と地域移行について議論をしてきました。今、涌井委員がおっしゃっていただいた通り、非常に難しい。

立場が違うと言うことが全く違う状況でして、今中学校側からのご意見をいただいたんですが、一方、保護者側からすると、部活が無料でできているというイメージの中で、地域に出すことによって、その活動費用が発生するというところに反発いただいている状況があったり、逆に地域からすると、今まで学校が担っていたところを地域に出されることによってボランティア的なところを地域に押し付けられるっていう印象を受けている方もいらっしゃる状況です。

行政でしっかりお金を払ってもらわなきゃいけないという意見、それと今回滋賀県が出してる方針も含めて、従来通りの部活動、地域連携をした部活、地域移行したクラブ活動という3つのパターンが併存するとなると、平等性の問題であるとか、いろんな問題が非常に難しい。

この1年半議論をしてきて、先ほど委員おっしゃったように、実は我々もどう進めるべきかっていうのは常に行ったり来たりしながら検討しているところです。

そうした中で、我々はまずもう一度原点に戻って、中学校は生徒が減っていく中で

2～3割の先生しかもう部活動に関わりたくないというアンケート結果を見たりしながら、中学生の年代の子たちがスポーツの環境を確保するっていう点において何とか実現したいと思っております。

部活動を地域に出したとしても、中学校に残したとしても、その中でできる方法は何かと考えた結果、今のところ我々としては、地域移行でも地域連携でもどちらにしても指導者の確保という課題があります。指導者以外の問題は地域連携になればかなり減ると考えてまして、まずは中学生のスポーツ環境の確保のために、地域連携を積極的に進める。その中で先生方がおっしゃるように、働き方改革にも少しでも繋がるのであれば、両者納得の上でこの形が維持できるのであれば、まずは短期的な目標としては、地域連携を実現したいという点において、今回、指導者の確保という課題を挙げさせていただいています。

長期的には地域移行しながら、中学校に負担がかかりすぎないような形でやるべきだと思います。ですが、短期的には地域連携を積極的に進めて、その中で、地域指導者の確保を進めていきたいと思っています。今まではどちらかというと、中学校の先生のOBの方であるとか比較的中学校に近い方に外部指導者として関わってもらっているのですが、今回我々が考えているのは、競技団体との連携を密にしながら、スポーツ少年団なども含めて、これまで全く中学校部活動に関わられたことのない指導者の方々に関わってもらいたいと思っています。また、他には、今日来ていただいているようなびわこ成蹊スポーツ大学や立命館大学などスポーツに関係する学校も滋賀県内にはたくさんありますので、そういった大学生に指導を期待しながら、また、一方では、プロスポーツ等クラブチームを運営してる方とも連携しながら何とか指導者の確保をしていければと思っていますところなんです。

ただここにもいろんな心配される意見がありますので、もしそういった意見をいただけたら我々の指導者確保にも参考にしながら、中学生のスポーツ環境を確保してまいりたいと考えております。なかなか難しい問題であると思いますが、いろんなご意見をいただければと思っていますのでよろしくお願いします。

(門委員)

はい、ありがとうございます。

(委員)

部活動の指導者として、どうしても体育会系とか、部活やっている子とか、教職志望というような学生が狙いだと思うんですけども、教職志望の子というのは、教職の授業があつて5限6限まであるので、なかなか難しいと思っている。また、体育会系の子というのも忙しく、活動するのはとても大変。そのような中で、私はやはり大学と連携するときにサークル活動をしている学生がいいと思っています。競技に特化

してはいないのだけれども、人数が多い。1週間全部費やして競技を楽しもうとしているのではなく、バランスよく、いろんなことを大学生活でしたいと思っていて、そういう学生たちって結構ずっと続いて行く。立命館大学のびわこ草津キャンパスには、バトミントンのサークルだけでも3つ4つあります。そういう学生は、結束力も強いので、自分たちでシフトを組んで代わる代わるシフトで出してくれると思う。そういった面で私は一番適任だと思う。あらゆるサークルがある。びわこ草津キャンパスにはない部活もあるが、サークルでいえばあらゆるスポーツが揃っている。ぜひ、大学とかかわるときにサークルをターゲットにしていきたい。

そこで次に出てくるのが、質の問題だと思うんですけども、そこは、大学の中で、指導に出て行く学生たちに対して、大学の中で、最低限、学んでもらうなり、指導者としての研修を受けてから指導に行くというような仕組みを作っていただくと、かなりの人数が獲得できると思います。

大学生は冷めているというわけではなくて、やっぱり教えて上手になるということがすごくうれしいという感じがします。この間も障スポの指導者とか一緒に練習してくれる人がいるかということで、私の授業で声をかけてみたんですけども、400名くらいの学生の中から、20数名の応募者がありました。指導に行くとか一緒に練習するという学生が思ったより、活発に出て行くんだなと思って、400人の中からこれだけ出てくるのであれば、学生で指導者の補充というのができるかもしれません。また、サークルによっては、卒業した子たちも長く活動していたりだとか、学生が大学内のサークルではなく、学外の地域とか、社会人のチームを作ったりするところで、そういうところから指導者を募集するというのが私の意見になります。

#### (事務局)

ありがとうございます。我々も体育であるとか教職の学生っていうのを想定していたのですが、今言っていた意見も強く参考にしながら、大学との連携を進めていきたいと思います。

#### (門委員)

ありがとうございます。

#### (委員)

はい、大変参考になるようなお話を伺っているなど聞いておりました。滋賀県の良さというのは全体的なバランスがいいなど、国とか社会情勢の大きな流れというのを考えて作られていますので、その方針というのは非常に重要だなというふうに思っています。そのうえで詳しく考えていくと基本的には、今まで学校管理下で行ってきたものをそのまま地域連携、地域移行というのは無理だと思っています。同じものを

予算的な裏づけがない状態で移していくことは無理だと思っております、そういう面では、新しい形を作っていくしかないかなというふうに思っています。

例えば大阪市はいろいろな改革をしている中で地域連携を進めていっていますが、私達、有識者の間で考えられていることは「部活動の改革」ではなくて、子どもたちの「放課後の時間の使い方の改革」だよねというような話をしております。その時に今まであった部活動を地域連携とか地域移行とか同じままやるのは、やはり無理です。逆に言えば、子どもたちが今までできなかったものをやるとか、あるいは部活としてあったものは維持して、新しいものを作っていくとかそういった視点で私たちは考えています。

滋賀県は早くから地域移行に取り組んでいらっしやって、特に令和3年度の地域移行委託事業で、推進事業に取り組んでいらっしやったんですけど、例えば米原市がスポーツ文化事業団に再委託して報酬の支払いをしているとか、他の地域からも参考にされるようなことをやっていた中で、今年度どんな事業を申請されているのかというのが質問です。

特に今年度は改革推進期間ということでモデル事業の地域として新しいことをやりましょうということで、どんなことを推進するのかというのをお聞きしたいです。新しいことをするのであれば教えてください。

(門委員)

はい、ありがとうございます。事務局どうでしょうか？

(事務局)

ありがとうございます。今年度につきましては10の市町で実証事業をしていただいていうような状況です。彦根市がやっているような、例えば水泳部を地域移行するというものであったり、長浜市では、柔道剣道を地域移行するだとか、スポーツ少年団の中学部に移行するだとか、あるいはスポーツクラブで受け入れていただくといったものがございます。米原市では、ホッケーや卓球を地域クラブとして中学校の部活動と連携するような形でやっているというような状況でございます。できる地域、環境が整っている地域、受け入れられるクラブが整っているところにつきましては積極的にやっていただいております。一方で、他の地域においてはなかなか条件がそろわなくて、横展開ができていないところが課題であると考えています。

成功例はたくさん積み上がってきているんですけども、それが他の地域でそのまま使えるかということ、なかなかそういう状況ではない。地理的なものであったり、指導者の確保であったりといった、地域の持っている資源によるところが非常に大きいなという面がございます。

(委員)

ありがとうございます。そういった新しいことにチャレンジするという、つまり0から1を作るというのは大変で、お金がないというこの条件の中で、ひとつうまくやっていたら、その次、さらにその次という形に繋げていけばいい。例えば、大学生たちの資質向上のための講習会、教育委員会でやるとか、講習を2時間3時間受ければそれでいいのか、やっぱり国としてはある程度教育資格をもった者が必要なのか。一つ意見があるのですが、日本スポーツ協会の講習ディベロッパーと呼ばれる先生がいるのですが、その先生がいらっしゃる講習会だと、教育者としての知識を教えてもらえて、一番下の資格が取れるような講習になりますので、そういったものを受ければスポーツ教育者としての資格を持った指導者として出ていけるという方法はあると思います。

もうひとつの観点なんですけど、ICTの活用というのはどうか。ICTを活用した部活動みたいなことができれば、非常に有効だなということで、そういったところも含めて考えていくというのはいかがでしょうか。

もう本当に思いつきのレベルで雑駁な意見ばかりなんですけど、まとめると、ゼロから1を作るのは大変だし、今までのものと全く同じものをやるというのも無理なので、むしろこれを好機ととらえて、考えてみる。具体的には、指導者を大学で作り出して、指導者としての公認資格をサポートする。あとは、ICTの活用もあわせて考えていく。私からは以上です。

(門委員)

ありがとうございました。事務局からお願いします。

(事務局)

ありがとうございました。ちょっと今現状だけ説明させていただきますと、資格取得の補助につきましては、我々のほうも予算をとっておりまして、取得費用の半額補助というふうな形で実施させていただいています。大学生に限らず新たに資格をとられた方について、半額の補助をさせていただいている状況でございます。一方、ICTの活用というところは、まだ我々としては着手できていない状況でございますので、そういった可能性をこれから勉強していきたいと思っております。

(門委員)

ありがとうございました。そうしましたら、実際にびわこ成蹊スポーツ大学で教授をされている委員から何か参考になるようなことを教えていただけたらと思います。

(委員)



はい、本学の状況ですと、8割くらいの学生が部活動に所属しておりまして、先ほど、永浜先生からありましたように、ずっと競技をしている学生が、外に出て中学生を指導するっていうのは、けっこう難しいです。指導に興味がある子は、教職をとっていたりして、授業が忙しい。いける子ももちろんいるんですけども、行く際にも、こちらから学業に支障がないっていうのを確認して、行ってもらっている状況で、結構大量に指導に行ってもらうのは難しいのかなと思います。

それと合わせて、今回の資料の中でいえばスライド3のところの地域クラブや部活動の新しい形とあるんですけども、新しい活動をどういうふうに捉えられているのかなというのがあるんですが、次のページ見てみますと、スポーツや文化芸術活動に親しむ機会とあるので、そんなことがイメージできるのですが、今の話の中で基本的にやっぱり専門的スキル、スポーツの専門的スキルが教えられる指導者を確保したいという意味合いが強いのかなというふうに感じました。

最初のデータに、運動部、文化部どちらのデータも出していただいておりますし、スポーツだけでなく、文化に親しむ中学生もいて、競技スポーツではなくスポーツに親しむということであれば、例えばひとつの競技に絞らず、何個も体験できるような部活動とか、そういったことでもいいと思いますし、その辺も少し考えていただければと思います。

(門委員)

はい、ありがとうございます。事務局お願いします。

(事務局)

ありがとうございます。地域移行、先ほど私はちょっと今なかなか難しいと言った地域移行ですが、武田委員や土屋委員もおっしゃっていただいたようなところを含めて言うと、メリットで考えると今までの部活動にはなかったメリットが多分にあると思っています。

そのひとつは、部活動であれば一定やることっていうのは限定されてしまう中で、今言っていたような地域クラブであれば、極端に言えば何でもできます。中学生を受け入れていただいているある総合型スポーツクラブでは、湖上スポーツに特化して中学生を受け入れておられたりしています。今、高校では八幡工業高校とかが出てきていますが、eスポーツに新しく取り組む部活があったりします。また、eスポーツだけを一年中やるんじゃないくて、この時期にはこういうスポーツ、別の時期には別のスポーツ、中には文化部的な活動が入ってきたりしてもいいかと思います。これまで部活動として考えるとなかなかやりにくかった活動が、地域移行によって可能になる。中学校という枠の中にこもりがちだったのが、地域の皆さんと接することによって、そこで新しい人間関係を学ぶ機会にもなり、新しい競技や新しい人に出会える。

そういったところで地域移行というのはメリットが十分にあるとか、チャンスでもあると思っています。

ただ、現状で申し上げますけど、それを超えるデメリットがなかなか解決する方法がないってのいうことが課題でして、今言っていたところ十分気にしながら滋賀県なりの地域移行が実現できるように引き続き考えていきたいと思っています。

(門委員)

ありがとうございます。サッカーを指導されている立場から、何か教えていただければと思います。

(委員)

先ほどもありましたように、指導者確保という観点からは、実際のスポーツチームでいえばシーズン中は、時間をチームのほうに注いでしまうので、可能な形でいえば、スポットで何かイベントとして交流する機会を増やしていく。それもシーズン中ではなくて、オフシーズンのタイミングで指導者の方と交流する場を設けていただく機会があれば、関わっていきたいという思いがあります。本格的にというよりは、少しずつ関わる機会を増やしていくというのが大事だと感じています。

逆に選手の立場でいうと、サッカーという競技は本当に人数が多くて、クラブチームとかでも、望んで行っているんで、そこでは試合に出れなくても、何とかやっていくとは思いますが、逆に地域クラブに移行した場合、部活動で試合に出ていたのに、クラブに移行することで、試合に出る機会を失って、本来、サッカーを楽しみたかった子どもたちが辞めていくというところの課題もあるかと思っています。指導者だけではなくて、選手、子どもたちがどういう思いでスポーツに関わりたいとか言うのも大人側が把握するのも大事ななと思っています。

(門委員)

ありがとうございます。時間も迫っているんですけどもまだ意見を述べていない方にもお伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員)

すいません、今のお話を聞いていて、県の学校部活動の地域連携まずは地域連携、それから地域移行という方針とかですね、先ほど委員がおっしゃられた放課後改革っていうそういう考え方ですね、そういう考え方はすごく大事だなんて聞かせてもらいました。

私先ほどから特別支援学校の教員と申していますので、こういう視点でものを言うのは私の役割かなと思っていますので、言わせてもらいますけれども、特別支援学校の学

校部活動の現状とか、課題について県の方はどういうふうな理解をされているのかっていうことをお聞きしたい。

ちょっと論点がずれるので申し訳ないんですけども、特別支援学校に通っている生徒たちもスポーツ大好きな子どもたちが多いですし、スポーツを通して成長する姿を私もずっと見てきていますので、一般の学校に通っている生徒たちと同じようにこの特別支援学校に通う生徒たちにもスポーツの機会を与えるということはすごい大事なシステムかなというふうに思います。そのあたりについての県のお考えをお聞きしたいと思います。

(門委員)

事務局お願いします。

(事務局)

特別支援学校においても、学校の方で一定、スポーツをする機会を提供していただいていると思っております。それ以外については、放課後デイサービスや日中一時支援の中で障害がある子どもたちにスポーツをする機会を与えていただいている部分があると思います。ただ課題として考えているのは、学校を卒業した生徒さんたちの中でどういう形でスポーツを継続していけるかっていうところです。そのあたりについては、何らかの対策を考えていきたいと思っております。

(門委員)

では、他の方いかがでしょうか。

(委員)

中学校の部活動に入っておられる保護者さんの思いを想像すると、地域移行のクラブチームがあるけれども、そこは予算が合わない、移動する手段がないとか、そういったクラブチームへ通わせられないという理由があって、部活動を求めるご家庭があるのかと思います。やっぱり家庭環境で通わせられないということは、間違いなくある。そうするとやはり部活動でなければならないという家庭が一定数あるということを感じます。

それと先ほど指導者の話がありましたけど、スポーツでいうとトップアスリートを目指して頑張っておられる方が、いずれ引退とか、セカンドキャリアとか、そういうことを考えなければならない時がきます。特に現役を引退された方と最近ちょくちょく交流する機会がありまして、セカンドキャリアのあり方に不安を持たれている方が結構多くいらっしゃいます。メディアの仕事とか、企業の広告とか、いろんな要素の仕事について、家庭が豊かでまだ継続できるっていうのは、ごくわずかな人に限られ

ます。大半の方々のセカンドキャリアって、どっかの企業に入るとか、公務員になるとか、いろんな選択肢がありますが、中学生の部活の指導者のあり方っていうところに着目すると、現役を引退されて、教育、部活を見てもらうっていうところに着手してもらうやり方もひとつあって、子どもたちがスポーツを目指して、引退したとき、セカンドキャリアをどうするのかという余地はかなりある。そこのお手本になるというか、こういう道もあるよとか、スポーツをやるとこういうことに魅力があるよっていうところを打ち出してもらえたら、もっとスポーツを盛り上げることができるかなと思います。そのあたりの選択肢を作っておくことも考えていただければありがたいと思います。

(門委員)

はい、事務局お願いします。

(事務局)

ありがとうございます。今、渡邊委員に言っていた点について、我々もこれからしっかり考えていきたいと思います。ただ一方、一点目の、そのお金のなところと、あと2点目の引退されたセカンドキャリアってというのは、我々の今の認識としては密接に絡む部分もありまして、トップアスリートを目指せば目指すほどそれなりのスキルもお持ちの中で、そのセカンドキャリア的なところの保障をしていこうとすると、お金は一定必要になってくる。

このあたりのことは、中学校の部活動の地域移行とは、少し切り離して考えていかなければならないと思っています。一方でその課題については、滋賀国スポで指導者育成、選手育成含めて取り組んできた人たちをどう今後に繋げていただくかっていう課題も抱えていますので、そういったところと絡めながら、そういった方の活躍を受けながら、中学生の子どもたちがより明るい未来に繋がるようにしっかり考えていきたいと思います。ありがたい非常に良い提案だったと思いますので、引き続き考えていきたいと思っています。

(委員)

はい、よろしくお願いします。

(門委員)

委員、お待たせしました。

(委員)

先ほどから新しい価値と言う話が出ておりますので、そこについて一言だけ言わせ

ていただきたいと思っております。

新しい価値を提供するという意味で、今回のその実際の課題を解決するために新しい価値という言葉が出てきたのかもしれないんですけども、部活動というものの限界がいろいろ言われる中で、地域に広げて行くっていうのが、スポーツという観点からも、中高校生にとって、すごくいいことなんじゃないのかなと私は思っております。そこに積極的な価値というものをもっと生み出せるんじゃないのかなと思っております。また、部活動がなくてはならないという層がいらっしゃるのも承知しているんですけども、それでもデメリットの部分よりメリットの部分の方がむしろ大きいのではないかと、今日お話を聞いていて思いました。スポーツ推進というのが大前提、今回の改善にはあるので、そこはなかなか難しいのかもしれませんが、次世代育成という観点で、もっと積極的に新しい価値というものを何か生み出せるんじゃないかなと考えさせていただきました。

(門委員)

はい、ありがとうございます。それでは、他の委員いかがでしょうか。事務局いかがでしょうか。

まだまだ意見がある方もいらっしゃると思いますけれども、少し時間のほうもオーバーしている状況でございますので、この議事につきましては以上にさせていただきますと思います。

本日予定されていた議事は以上ですので、事務局に進行をお返しします。委員の皆さん、ありがとうございます。

(事務局)

門副会長ありがとうございました。

本日は、第3期スポーツ推進計画の進捗と中学校部活動の地域移行について御議論いただき、誠にありがとうございました。

皆様からいただきました貴重な御意見を踏まえまして、今後、施策に生かしていきたいと思っておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

なお、今年度の審議会は、1回とさせていただきます、次回の審議会は来年度の開催を予定しております。よろしくお願ひします。

以上をもちまして、本日の第1回滋賀県スポーツ推進審議会を終了させていただきます。お忙しい中御出席いただきまして、大変ありがとうございました。